

あなたが必要な情報を、
しっかり市からお届けできていますか？

白井市情報提供計画

～市民と行政の双方向の情報提供に向けた基本指針～

2020年（令和2年）12月

白井市



【目次】

I	計画策定にあたり	1
1.	情報提供計画の趣旨	1
2.	情報提供の役割	1
3.	計画の位置付け	2
II	情報化に関する社会環境の変化	3
1.	社会の動向について	3
2.	通信手段の変化について	4
III	本市の現状と課題	5
1.	市民アンケートから見えた課題	5
(1)	ターゲットの属性に適した情報提供手段の選択について	6
(2)	オンラインによる情報提供手段の認知度について	7
(3)	市民のニーズに合った適切な情報提供について	8
2.	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う課題	9
IV	行政から市民へ向けた情報提供	10
1.	市の現状に対する課題に向けた取り組み	10
(1)	ターゲットの属性に適した情報提供手段の選択	10
(2)	オンラインによる情報提供手段の周知	10
(3)	市民のニーズに合わせた情報の選択	10
2.	新型コロナウイルス感染症をきっかけとした課題への取り組み	11
(1)	テレワーク実施環境の整備検討	11
(2)	オンライン会議・オンラインセミナー実施環境の整備検討	11
(3)	市民向け公衆 Wi-Fi の整備検討	11
(4)	非接触型のコミュニケーションの増加に係る配慮	11
V	市民から行政への情報の提供	12
1.	情報を受けるための取り組み	12
(1)	多様な情報の提供手段の充実	12
(2)	提供を受けたい情報の明確化	13
2.	提供された情報への取り組み	14
(1)	提供された情報への対応について	14
(2)	提供された情報の共有について	14
(3)	市民との情報の共有について	14

VI 計画の推進にあたって	15
1. 実施体制	15
2. 情報提供の検証	15

【巻末】

・情報提供実施のポイント	16
・市から市民への主な情報提供手段一覧(令和2年11月時点)	17
・白井市の主なオンライン情報提供サービス二次元バーコード一覧	18
・計画策定過程	20
・白井市情報提供計画策定委員会委員名簿	21

I 計画策定にあたり

1. 情報提供計画の趣旨

市では、少子化・高齢化の進展に伴う人口減少社会の到来など、社会経済環境の変化に対応しつつ、限りある資源で持続可能な活力あるまちづくりを進めるため、平成28年度に第5次総合計画を策定し「ときめきと みどりあふれる 快活都市」という将来像を実現するため取り組んでいます。

その実現においては市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有することが基本とされています。

市は、これまでにも情報提供に努めてきましたが、「市民に必要な情報が必要なタイミングで提供されているか」「市民が理解しやすい情報が提供されているか」「市民が利用できる情報が適切な手段で提供されているか」といった3つの視点から、情報提供について現状を検証したうえで、これまで以上に検討する必要があります。

社会全体がデジタル化に向けて動き出し、デジタルトランスフォーメーション（情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面で、より良い方向に変化させること）が自治体にも求められる中、多様化する市民ニーズに対応し、地域の実情に応じた柔軟な施策展開を図るために、行政からの一方的な情報提供だけではなく、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有することで、市民と行政が一緒になって地域の課題に取り組み、解決していくことが重要となります。

のことから、市民が必要とする情報と、行政が提供する情報を、市民に確実かつタイミングで伝えるため、市民と行政のあいだで「誰に」「どんな情報を」「いつ」「どのような手段で」伝えるかを明確にし、行政が積極的に情報提供施策の推進に取り組むための基本的な方針をまとめました。

2. 情報提供の役割

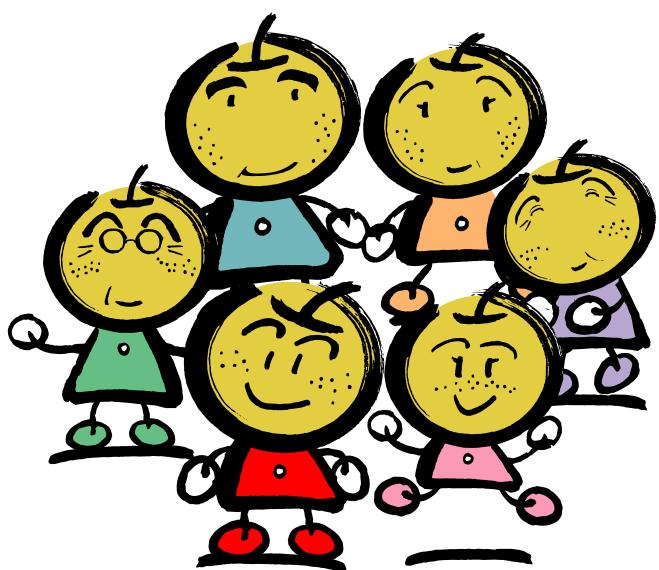
情報提供とは、市民からの公開の請求を待つことなく、市が自ら市政に関する情報を提供し、市民が必要とする情報を常に入手できる状態にしておくことです。

情報提供の果たす役割は、「市民の行政への理解を促進すること」「行政が説明責任を遂行すること」「市政の透明性を向上させること」をはじめ、市民が容易に必要とする情報を入手し、それをを利用して自らの生活を充実させることなど、多岐にわたります。

また、提供する情報、提供時期、提供方法を工夫して発信すると共に、市民からの情報を適切に受信することで、市民と行政の双方向の情報交流が実現し、行政活動への理解と共感が生まれ、市民と行政が協働したまちづくりの推進につながります。

3. 計画の位置付け

本計画は第5次総合計画に基づいたまちづくりを進めるため、行政の情報提供について「誰に」「どんな情報を」「いつ」「どのような手段で」伝えるかといった基本的な考え方を示すとともに、今後、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有するための分野横断的な基本方針です。



II 情報化に関する社会環境の変化

1. 社会の動向について

総務省の情報通信白書によれば、2019年における世帯の情報通信機器の保有状況は、「モバイル端末全体」が96.1%とほぼ全ての世帯で何らかの情報通信機器を保有しており、中でも「スマートフォン」が83.4%と初めて8割を超えるました。

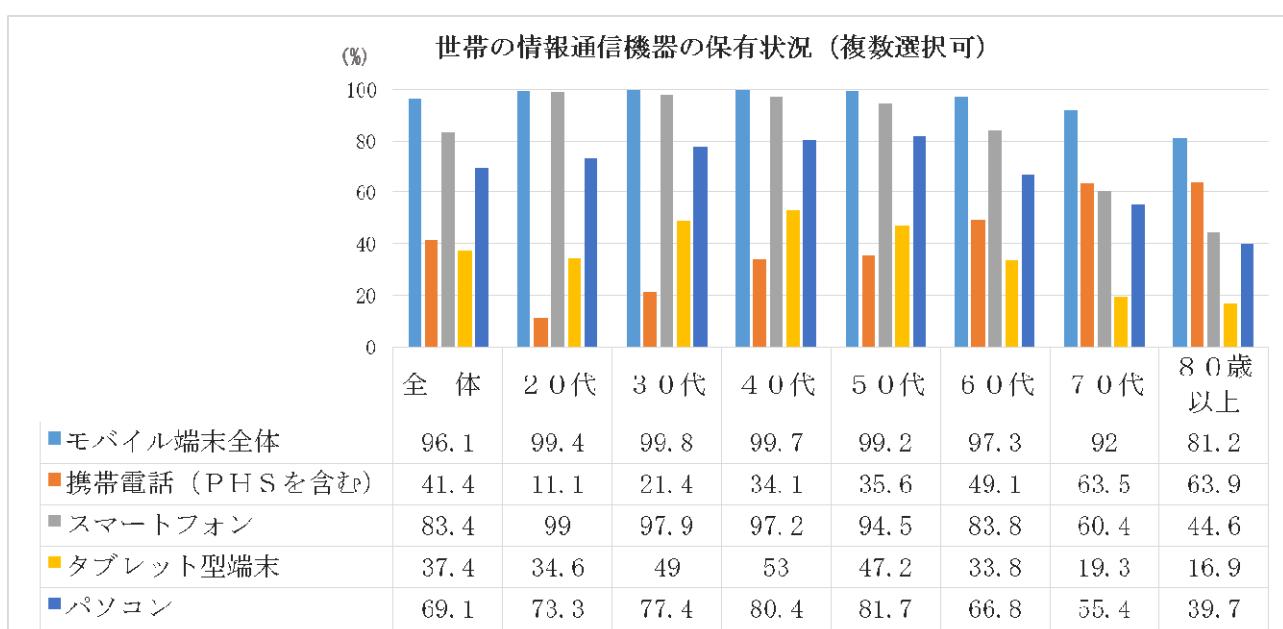
また、インターネット利用率についても13歳から69歳までの各階層で9割を超え、特に60代以上のインターネット利用率が前年から大きく上昇していました。

このように世代を問わず情報機器の利用や情報通信量が飛躍的に増加する中で、その膨大な情報の中から、市政に関する情報をいかに効率的に提供するか、戦略的な情報提供を展開する必要があります。

また、白書の中では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け「従来の社会活動が極端に制限される中で、急速かつ強制的に社会のデジタル化が進んだことで、一部のサービスを除き場所にとらわれない生活・働き方が可能であることが人々の体験として実感された。この変化は不可逆的なものである」としています。

マイナンバーカードの普及によって「電子証明書」を利用して行政手続きをインターネット上から行える「電子申請」の活用の推進や、政府が社会全体のデジタル化をリードする組織としてデジタル庁の創設を目指す等、行政においてもデジタル化に向けた動きが急速に進んでいます。

デジタル化によって引き起こされる行政等の様々な変化について、市民に正確かつ迅速に伝える必要があることから、情報提供の重要性もますます高まっています。



出展：令和元年通信利用動向調査（総務省）

2. 通信手段の変化について

近年、飛躍的に普及拡大しているインターネットや情報通信ネットワーク化の進展は、私たちの日常生活に大きな影響を与えています。

スマートフォンやタブレット端末の急速な普及、5G（第5世代移動通信システム）の整備に伴う情報の高速化、大容量化等により、インターネットがますます身近なものとなり、個人が情報を入手、発信する自由度は格段に高まっています。

また、LINEやTwitter、Facebook、インスタグラム等のSNS（ソーシャルネットワークサービス）をはじめとした手軽な情報通信手段は、これまでにない情報の拡散性や双方向性といった様々な特性を持っています。

これまで、行政から情報を伝える手段としては、広報紙や回覧物等といったアナログ手段及び市ホームページ等が中心でしたが、今後多様化する情報提供手段を踏まえ、SNSの活用や、動画配信等の文字情報以外での発信手段等、柔軟な情報提供を展開していく必要があります。

また、災害発生時等の情報の即時性が求められる場面や、感染症発生時等の非接触型のコミュニケーションが重要となる場面等において、情報提供が滞ることがないよう、日頃から複数の情報提供手段を確保することがより重要となります。



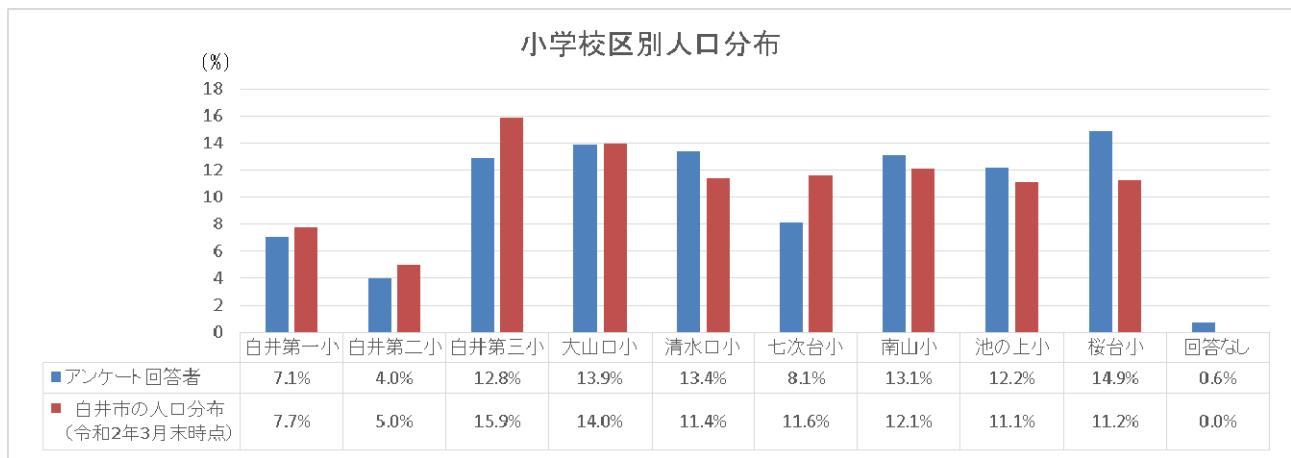
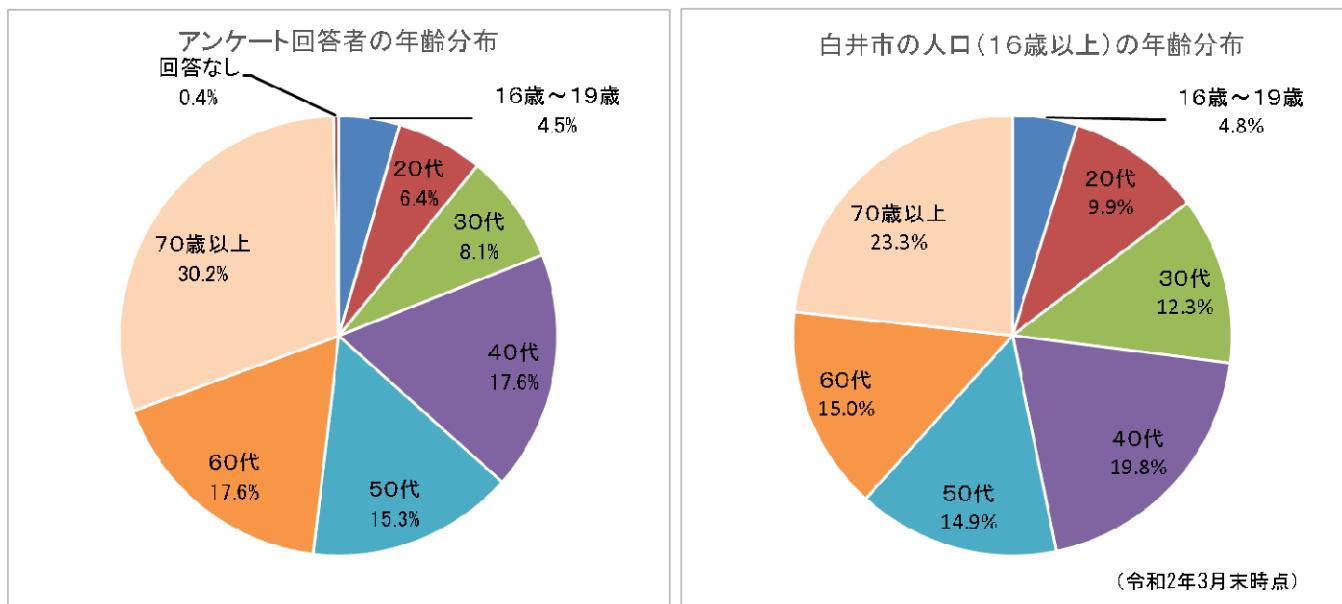
III 本市の現状と課題

1. 市民アンケートから見えた課題

市の情報提供を取り巻く現状について明らかにするため、令和2年3月に16歳以上の市民から2,000人を無作為抽出しアンケート調査を実施し、779人から有効回答がありました。

アンケート回答者の年齢分布は、白井市的人口（16歳以上）の年齢分布と比較して70歳以上の割合がやや多い状況でした。

また、回答者の小学校区別居住地域の人口分布については、白井市的人口分布と大きな差異はありませんでした。

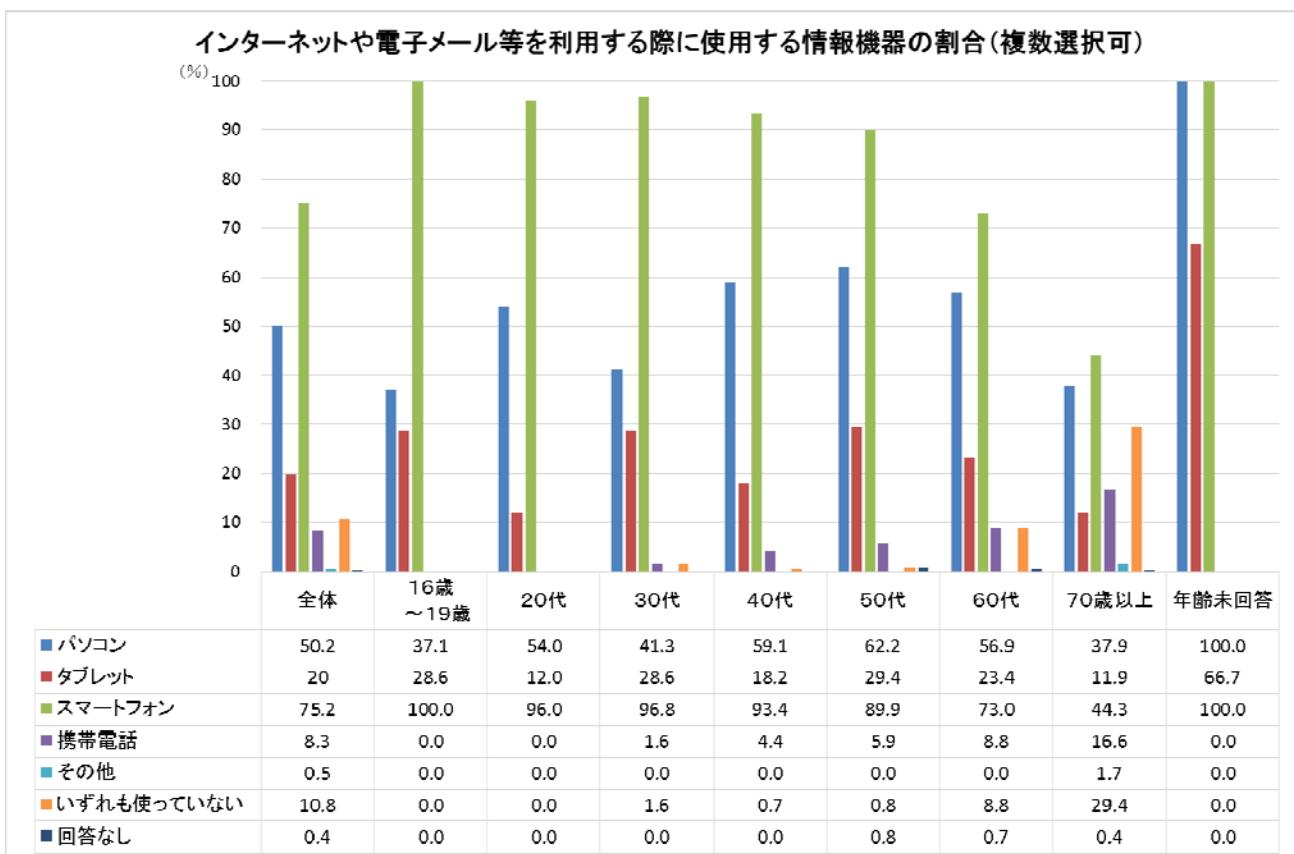


(1) ターゲットの属性に適した情報提供手段の選択について

インターネットや電子メール等を利用する際に使用する情報機器については、スマートフォンが最も多く75.2%、次いでパソコンが50.2%、タブレットが20.0%でした。

「いずれも使っていない」と回答した市民は16歳から29歳で0%、30代1.6%、40代～50代も1%以下と低い割合であり、全体でも10.8%であったことから、多くの市民が何らかの機器を使用してインターネットや電子メールを利用していることがわかりました。このことから、インターネットや電子メール等を利用してオンラインで情報提供を行うことで、行政から市民へタイムリーな情報提供が行える環境が整いつつあると言えます。

一方で、70歳以上の高齢者では「いずれも使っていない」と回答した市民が29.4%と3割程度いたことから、高齢者に向けた情報提供については従来どおり紙媒体や音声、映像などを活用しながら提供していくことが重要であると言えます。



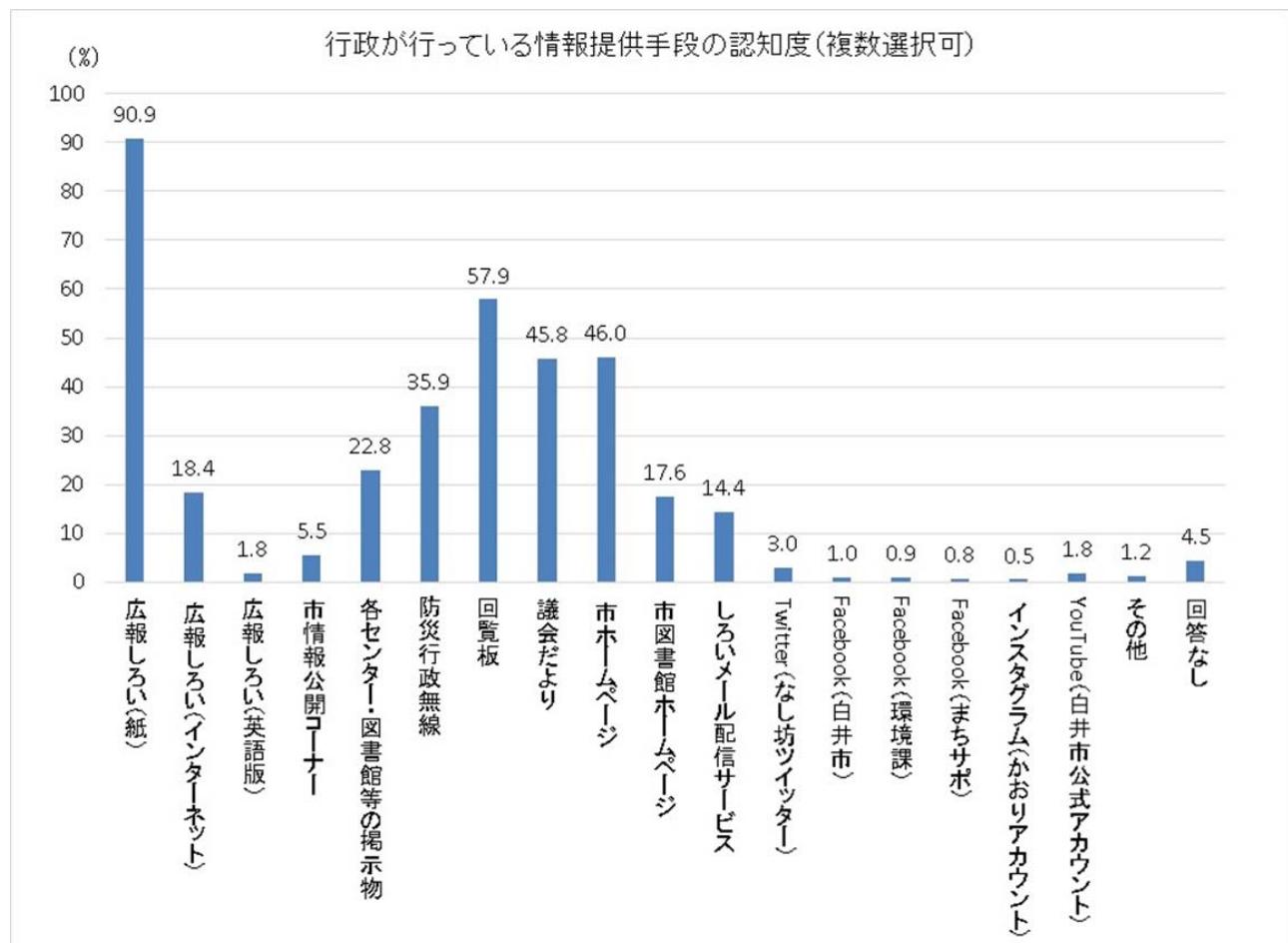
(2) オンラインによる情報提供手段の認知度について

市が行っている情報提供手段の認知度については、広報しろいが90.9%と最も高く、現状で行政から市民への情報提供の中心的な役割を担っていると言えます。

また、回覧板57.9%、議会だより45.8%、各センター・図書館等の掲示物が22.8%と、紙媒体での情報提供手段の認知度が高く、引き続き内容の充実を図っていく必要があることがわかりました。

一方で、オンラインの情報提供手段については、認知度が一番高かった市ホームページで46.0%と半数以下、メール配信サービス14.4%、Twitter3.0%、YouTube1.8%、Facebookやインスタグラム等のSNSは全て1%以下と、市民の認知度が著しく低いことが明確になりました。

多くの市民が情報機器を使用してインターネット等の利用を行っているにも関わらず、行政が行っているオンラインでの情報提供手段が、あまり認知されていないことがわかりました。

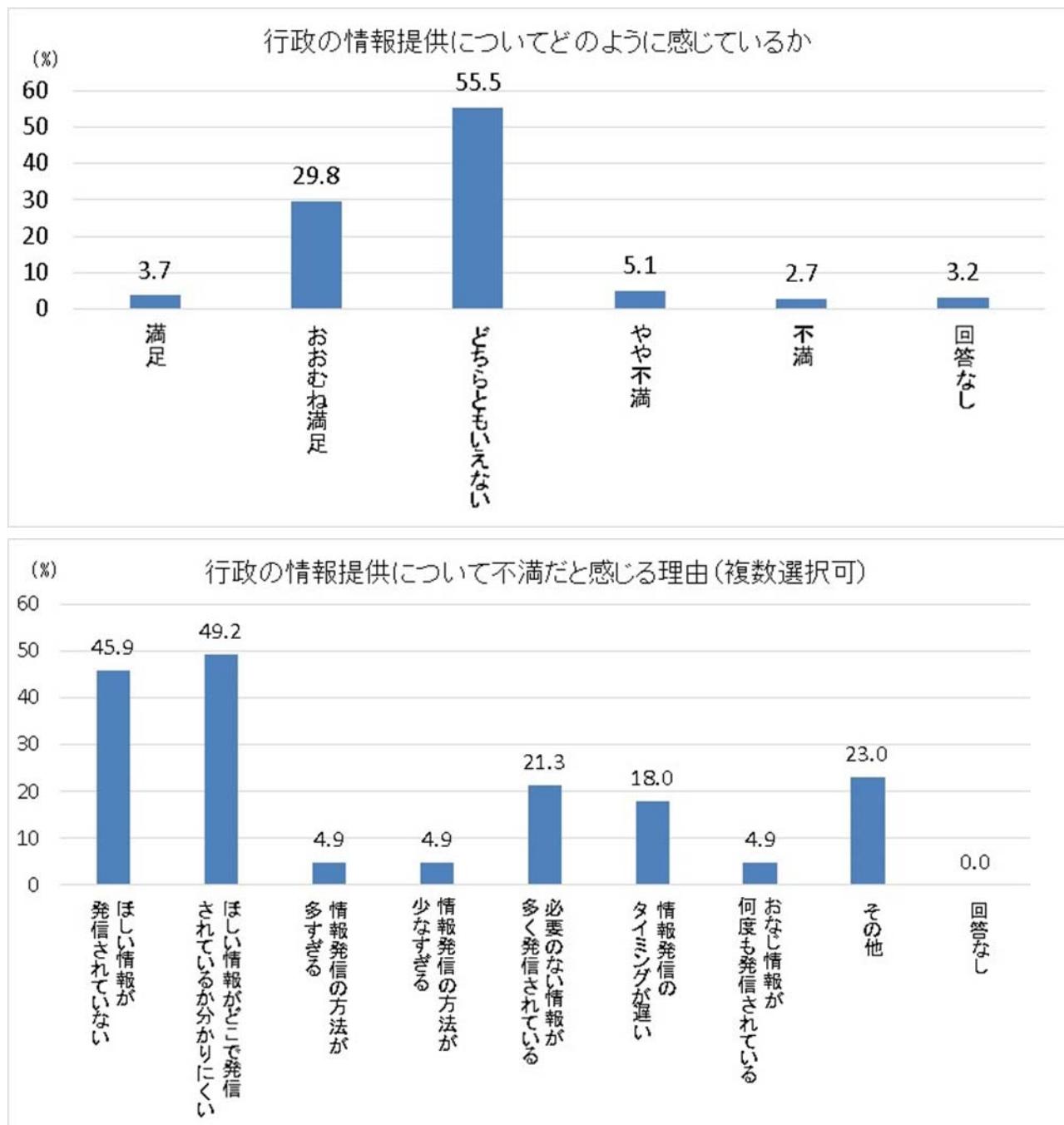


(3) 市民のニーズに合った適切な情報提供について

オンライン、紙媒体を問わず、行政の情報提供についてどのように感じているかは「満足、おおむね満足」が合わせて33.5%、「どちらともいえない」が55.5%、「不満、やや不満」が合わせて7.8%であり、現状の情報提供が不満と感じている市民が全体の1割程度いました。

不満だと感じる理由として「ほしい情報が発信されていない（45.9%）」「ほしい情報がどこで発信されているかわからにくい（49.2%）」との回答がありました。

市民に向けて「どんな手段で」「どんな情報」が提供されているかの整理が課題となります。



2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う課題

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化は社会全体に大きな変化をもたらしました。

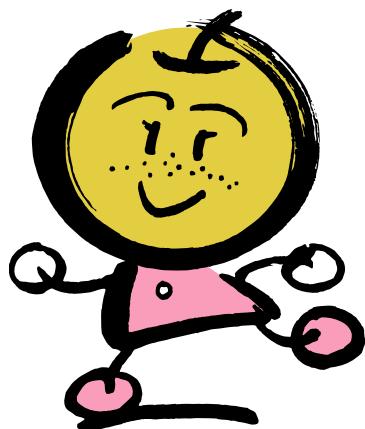
市においても、行政サービスの縮小や休止、文化会館や出先施設の利用停止、三密を避けるために市民活動が制限される等、市民生活に与えた影響は少なくありません。

これから的新しい生活様式に合わせ、行政が行う情報提供のあり方も変化を求められています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークの導入、オンライン会議やWEBセミナーの開催増加、行政をはじめとした各種手続きのデジタル化等、デジタル社会の進展が加速しました。

一方で、デジタル化によって非接触型のコミュニケーションが増えることにより障がいのある方などの対面の機会が失われ、個々の事情に配慮した情報提供が行えなくなる等の懸念もあります。

今後、様々な場面でオンライン等を活用しながら適切に情報提供のデジタル化を進めていくことが課題となります。



IV 行政から市民へ向けた情報提供

1. 市の現状に対する課題に向けた取り組み

（1）ターゲットの属性に適した情報提供手段の選択

情報提供を行う際、その情報を伝えたいターゲットを明確にすることで、情報提供手段の選択肢や、メッセージの伝え方等が変わっていきます。

市民に向けた情報提供という漠然とした対象から、どんな市民なのか属性を具体的に絞り込み、ターゲットを決定することは、より効果的な情報提供を実施する際に必須の作業です。

情報提供を行う際には、年代、性別、情報提供エリア、障がいの有無等の属性を考慮し、ターゲットを明らかにして、そのターゲットに向けたより効果的でアクセスしやすい情報提供手段を選択し、必要に応じて新規手段の採用についても検討します。

（2）オンラインによる情報提供手段の周知

認知度が低いオンラインでの情報提供手段については、既に認知度が高い媒体を活用しながら、市民への周知を行うことで、認知度の向上に努めます。

（3）市民のニーズに合わせた情報の選択

市民に向けて「どんな情報を提供するか」を決定する際には、提供する情報の優先順位を明確にすることが必要となります。

市民が必要とする情報と、行政が提供する情報にずれが起こらないよう注意しなければなりません。必要とする市民によりわかりやすい状態で提供することも重要となります。

また、情報はその性質によって、情報の発信後、一定期間で不要となるもの、長く周知が必要となるもの、行政から市民に向け積極的に発信すべきもの、市民が必要に応じて取得するもの等があります。

不要となった情報が長く残っていたり、提供期間が短くて必要とする市民に届かないこと等がないようにするために、情報提供を行う際には、情報の提供期間やタイミングを適切に取り扱うよう努めます。



2. 新型コロナウイルス感染症をきっかけとした課題への取り組み

(1) テレワーク実施環境の整備検討

新型コロナウイルス感染症の拡大等においては、より正確に、よりタイムリーに市民と行政が情報を共有することが重要となります。

市では、可能な限り情報提供が滞ることがないよう、場所にとらわれずに情報提供の継続が行えるテレワーク環境の整備を検討します。

(2) オンライン会議・オンラインセミナー実施環境の整備検討

コロナ禍等においても、市民と行政が双方向の情報の流れを閉ざすことがないよう、オンライン会議や市民向けオンラインセミナー等が行える環境整備等について検討します。

(3) 市民向け公衆 Wi-Fi の整備検討

提供する情報を市民が受け取るためのインフラ整備も重要です。

市が公衆 Wi-Fi を整備することにより、市民がオンラインで通信を行うためのネットワークを確保できます。

既に整備済みの市役所敷地内だけでなく、今後は各出先施設においても公衆 Wi-Fi の整備を検討します。

また、公衆 Wi-Fi は災害発生時等における市民の通信手段確保の役割も期待されます。

(4) 非接触型のコミュニケーションの増加に係る配慮

オンラインを利用した非接触型コミュニケーションの増加にともない、障がいのある方とない方の情報格差が拡大する事等がない様に、白井市障害者計画に基づく情報提供の充実を図る等、個々の事情に配慮した情報提供を実施するよう努めます。



V 市民から行政への情報の提供

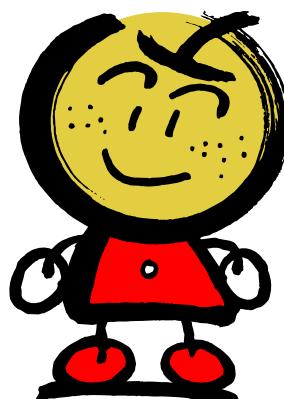
1. 情報を受けるための取り組み

（1）多様な情報の提供手段の充実

多様化する市民のニーズを、行政がいち早く汲み取ることで、きめ細やかな市民サービスを実現することができます。

市においては、これまで、各担当課の電話や窓口、メール、意見交換会や懇談会など様々な手段により、市民から行政に対する情報を受信しています。

情報通信技術の発展により、スマートフォンアプリを利用して画像や位置情報を活用した市民からの情報の提供等、今後、これまで以上に様々な提供手段が増えていくと考えられます。既存の提供手段に縛られず、市民が行政へ情報を提供しやすいよう手段の充実を図ります。



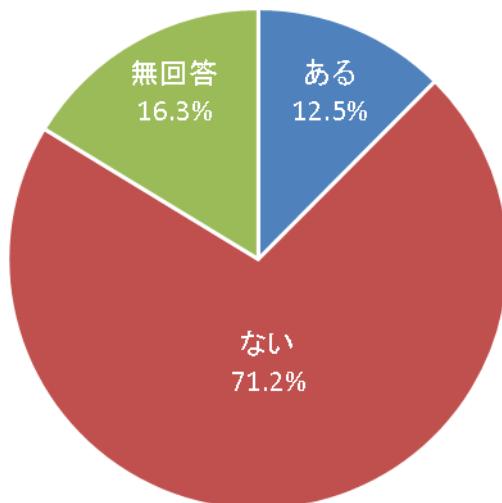
(2) 提供を受けたい情報の明確化

アンケート調査の結果によれば、これまで市に何らかの情報の提供をしたことがある市民は全体の 12.5% に留まっています。

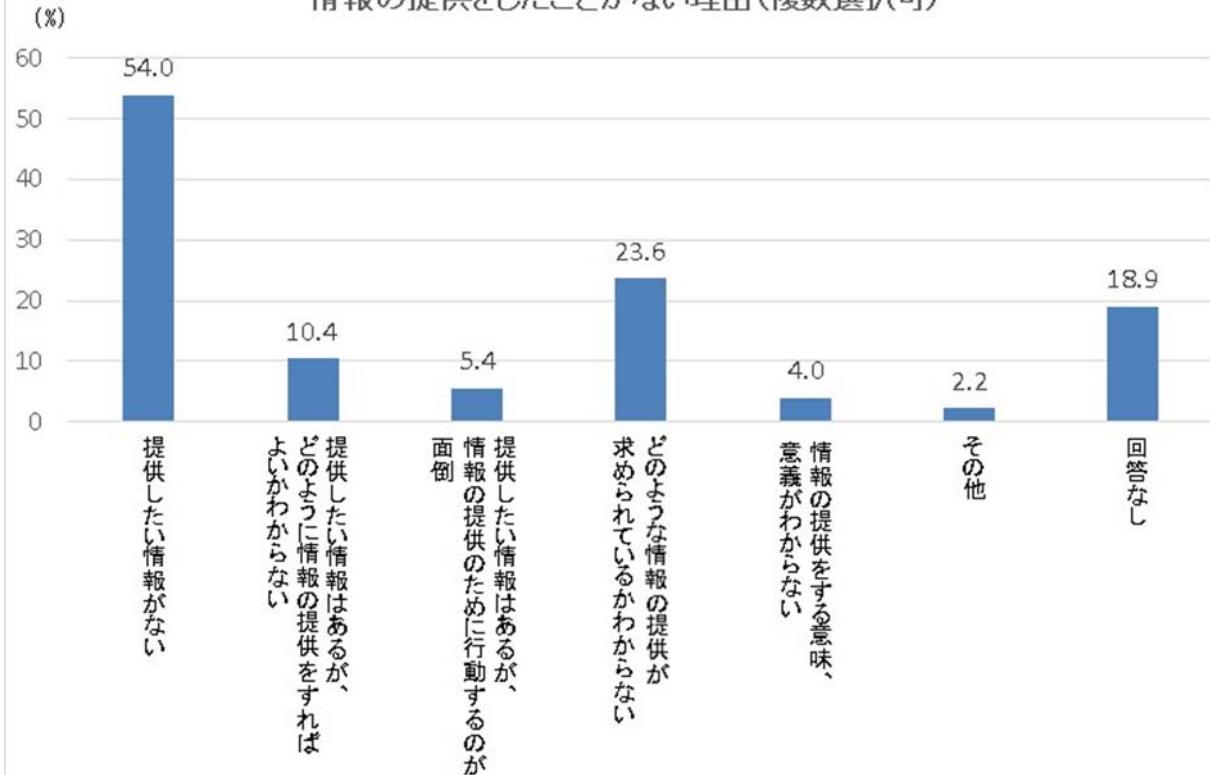
情報の提供をしたことがない理由としては「提供したい情報がない（54%）」や「どのような情報の提供が求められているかわからない（23.6%）」などの回答がありました。

今後は、行政が市民から提供を受けたい情報の整理や周知方法を検討します。

これまで市に何らかの情報の提供をしたことはありますか



情報の提供をしたことがない理由(複数選択可)



2. 提供された情報への取り組み

（1）提供された情報への対応について

提供された情報については、内容を確認し、緊急性が高い情報については迅速に対応するなど、情報の内容に応じて適切に対応します。

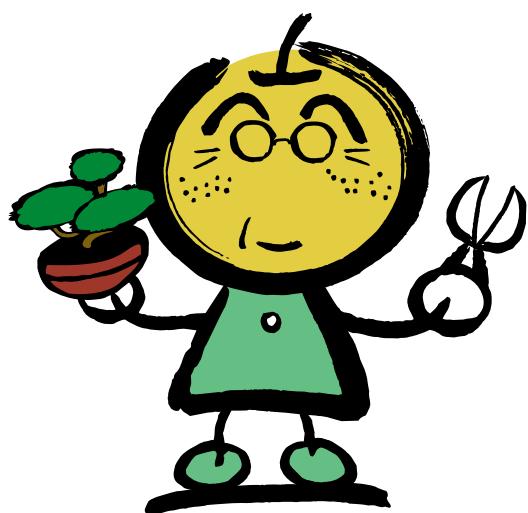
（2）提供された情報の共有について

提供された情報について部局を超えて共有することにより、より良い市民サービスに繋がると考えられますので、他部局との間で積極的な声掛けを行い、共有できる情報について必要な範囲で共有し、活用を図ります。

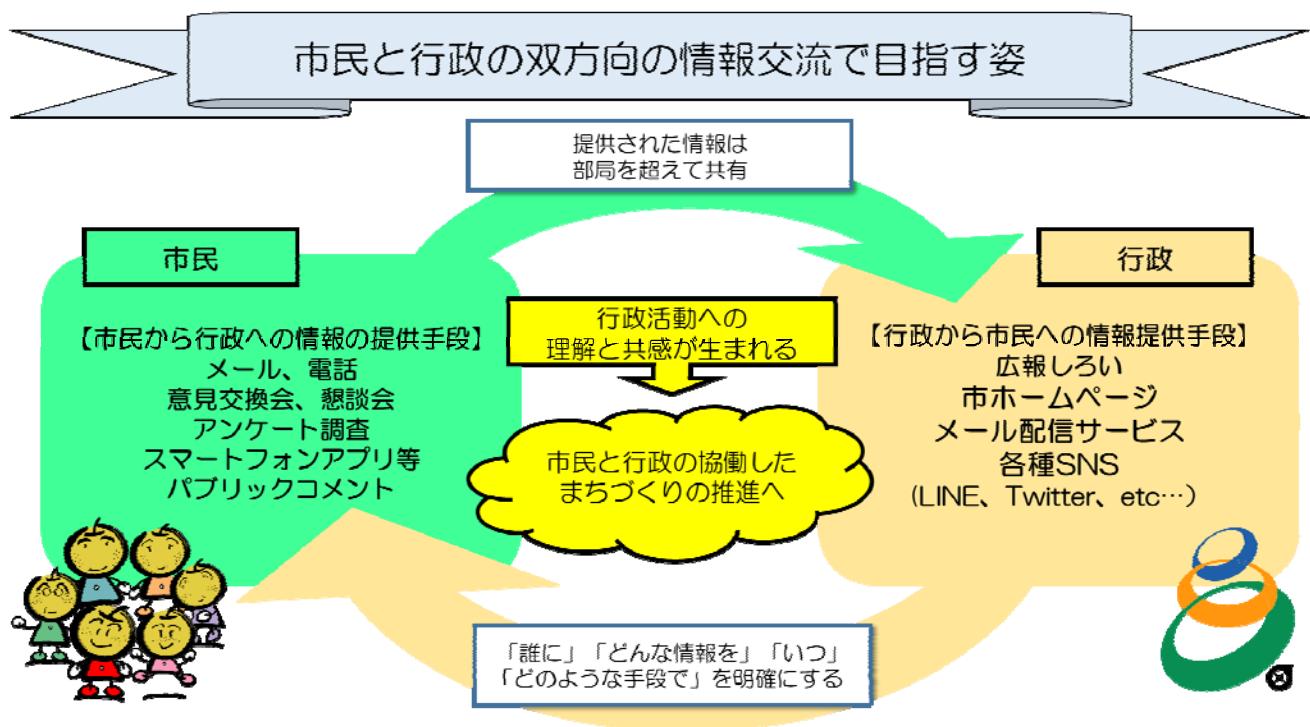
（3）市民との情報の共有について

提供された情報について、行政がどのように対応したのかを市民が確認できれば、それを見た市民が自身も情報の提供をしてみようという動機づけに繋がると考えられます。

行政が市民から提供を受けた情報を基に行った課題解決等の対応については、市ホームページ等を利用して市民へ報告することを検討します。



VI 計画の推進にあたって



1. 実施体制

計画の実施にあたっては、計画が有効に機能するよう、市の現状や社会情勢の変化、通信技術の進化等を踏まえて、本計画の所管部署や情報発信担当部署が中心となり、関係部署と連携しながら計画を推進します。

2. 情報提供の検証

行政から市民への情報提供については、「市民に必要な情報が必要なタイミングで提供されているか」「市民が理解しやすい情報が提供されているか」「市民が利用できる情報が適切な手段で提供されているか」といった3つの視点から検証を行います。

検証の結果、課題があることがわかった場合は、その課題の解決に向けて改善を進めるとともに、情報技術の進展や社会情勢の変化に応じて適宜計画の見直しを行います。

また、時代の流れなどにより、そぐわなくなった情報提供手段や、必要性が薄れた情報提供手段については、廃止を検討します。

計画の見直しに当たっては、必要に応じて市民アンケートを実施する等、市民の現状やニーズを十分に把握した上で行うこととします。

情報提供実施のポイント

【行政から市民への情報提供について】

～「誰に」「どんな情報を」「いつ」「どのような手段で」～

1. 「誰に」・・・ターゲットの明確化

- ・どんな属性の市民に情報提供するのか

2. 「どんな情報を」・・・情報の優先順位の明確化

- ・市民のニーズに合わせた情報の選択や優先順位付けができているか
- ・提供する情報は市民にわかりやすい内容になっているか

3. 「いつ」・・・提供時期・期間の設定

- ・提供期間は適切に設定されているか
- ・適切なタイミング、頻度で提供できているか

4. 「どのような手段で」・・・情報提供手段の決定

- ・ターゲットの属性ごとに適切な情報提供手段を選択できているか
⇒既存の情報提供手段について活用できているか
⇒新規の情報提供手段を採用する場合、周知・広報の手段を確保できているか
- ・見つけやすい（アクセスしやすい）手段で情報提供できているか

【市民から行政への情報の提供について】

1. 情報の提供手段の確保

- ・市民から情報の提供を受けるにあたって、多様な提供の手段が確保できているか
- ・市として特に提供を受けたい情報について明確になっているか

2. 提供された情報への対応と共有

- ・提供された情報について緊急性などに合わせた対応ができているか
- ・共有可能な情報を、必要な部署と部局を超えて共有ができているか
- ・提供された情報の対応について市民への報告を検討したか

行政から市民への主な情報提供手段一覧（令和2年11月時点）

手段		どんな情報を提供しているか	
広報	広報しろい	市のイベント情報や各種案内、コラム等の総合的な情報を毎月1日と15日に全戸配布でお届けしています。	
	声の広報	広報しろいを音訳し、CDに録音して配布をしています。	
	しろい議会だより	市議会全般にわたる活動についてお知らせしています。定例議会終了後に年4回新聞折り込みで配布しています。	
掲示	市役所情報公開コーナー（市役所本庁舎1階）	市の総合計画や白井市の統計データ等、市政に関する刊行物や資料を配架しています。	
	各出先施設掲示	センターや地域の各種イベント情報、各利用団体等の応募情報、市からのお知らせ等を掲示しています。	
	図書館掲示	図書館からのお知らせの他、市で行われる会議の日程等を掲示しています。	
	健康情報広場（保健福祉センター1階）	市民が健康に関する情報を、見て、触れて、体験して、楽しく学習できるよう、パネルによる人体模型等の設置をしています。	
	市役所デジタルサイネージ（市役所本庁舎1階）	市からの様々なお知らせやイベント情報等について、画像や動画でお伝えしています。	
配布等	配布・回覧物	市民の皆さん的生活に役立つ情報やお知らせを、自治会等を通じて、原則毎月第2金曜日にお届けしています。	
	各小中学校へ配布	市内の各小中学校から、児童生徒のご家庭に向けたお知らせ等を配布しています。	
その他	プレスリリース	感染症の状況や、議会の情報等、市のニュースの中でより特筆すべき情報を報道機関向けに提供しています。	
	防災行政無線	市内に設置されたスピーカーから市の防災に関する情報等をお伝えしています。	
	防災行政無線再聴サービス	防災行政無線の内容を無料で確認する事ができる電話サービスを行っています。（電話番号：0120-980-775）	
オンライン	白井市公式ホームページ	日本語	市政情報や各種行政手続きの情報、緊急情報や市からのお知らせ等、市のオンライン情報発信の総合窓口です。 市民の皆さん、市へお問合せや情報提供をするための「市長への手紙・お問合せ」フォームも設置されています。
		外国語	市のホームページは、英語、中国語、韓国語に自動翻訳できます。
	図書館ホームページ		図書館からのお知らせの他、蔵書の検索や、登録した市民に向けた図書予約サービス等が利用できます。
	白井市議会ホームページ		議会のインターネット中継や、会議録の検索、市議会からのお知らせ等を閲覧できます。
	しろいメール配信サービス	市からのお知らせ	白井市ホームページに掲載した新着情報を掲載したメールマガジンを毎週配信しています。
		イベント・講座情報	市で行うイベントや講座の情報を配信しています。
		スポーツイベント情報	なしまラソン等、市で行うスポーツ系イベントの情報を配信しています。
		防犯情報	白井市内で起きた犯罪の発生状況について月に2回配信しています。
		防災・気象情報	大雨、強風等の警報および災害の被害情報を配信しています。また、全国瞬時警報システムからの緊急情報も配信されます。
		健康・保健情報	食育講座や熱中症予防情報など、市民の健康に関わる情報を配信しています。
		保育園からのお知らせ	市立保育園からのお知らせを配信しています。
		入札情報	一般競争入札の公告について配信しています。
		防災行政無線	防災行政無線で流れた内容を文章で配信しています。
		事業者支援情報	企業向けセミナーや相談会、給付金情報など市内の事業者向けの情報を配信しています。
		コンサート情報	市内で行われるコンサートの開催、中止情報等を配信しています。
		文化センターイベント情報	文化センターで行われるイベントの情報や、お知らせ等を配信しています。
		広報しろい	市から市民の皆さんにむけて広く周知したいお知らせ等を配信しています。
	マチコミメール（小中学校メール配信サービス）		市内の各小中学校から、児童生徒の保護者に向けたお知らせ等をメールで配信しています。
SNS 白井市公式アカウント	LINE Twitter（行政情報） Twitter（なし坊アカウント） Facebook インスタグラム YouTube	LINE	市からのお知らせや災害情報などをラインでお知らせしています。新型コロナや防災関連情報へのアクセスも簡単に行えます。
		Twitter（行政情報）	市の防災情報や行政情報をお知らせしています。災害や感染症に関する緊急情報のお知らせも行います。
		Twitter（なし坊アカウント）	市のマスコットキャラクターである「なし坊」が白井市の魅力や楽しい情報を発信しています。
		Facebook	白井市の魅力の発信のほか、市のホームページ更新情報等をお知らせしています。
		インスタグラム	なし坊の妹「かおり」が市内の観光スポットやお店の情報など白井市の魅力を写真でお届けしています。
		YouTube	市長から市民に向けたメッセージ、健康情報、料理教室等、生活に役立つ様々な情報を動画でお届けしています。
	さんあ～る（ごみ分別促進アプリ） マチロ（広報配信）	さんあ～る（ごみ分別促進アプリ）	ごみの出し方や分別のしかた、ごみ収集日の情報が確認できるスマホアプリです。
	マチロ（広報配信）	広報しろい、しろい議会だよりをオンラインでご覧になれるスマホアプリです。	

白井市の主なオンライン情報提供サービス 二次元バーコード一覧

名称	白井市公式ホームページ	
内容	市政情報、各種行政手続き情報、緊急情報等	
URL	http://www.city.shiroi.chiba.jp/	

名称	市公式LINE 白井市	
内容	市からのお知らせ、防災・災害情報等	
URL	http://www.city.shiroi.chiba.jp/shisei/koho/k04/1601603568520.html	

名称	白井メール配信サービス	
内容	市からのお知らせ、防災・気象情報、防災行政無線 イベント情報等をメールでお届け	
URL	http://www.city.shiroi.chiba.jp/mail/1422340167994.html	

名称	YouTube しろいTV【白井市公式ch】	
内容	市長からのメッセージ、子育て情報、料理教室等	
URL	https://youtube.com/channel/UC5O21usiaJUMHwvSuAm1Wng	

名称	Twitter(行政情報) 千葉県白井市【公式】 ID: shiroi_city	
内容	行政情報、防災情報、災害情報、市からのお知らせ等	
URL	https://twitter.com/shiroi_city	

名称	Twitter(なし坊アカウント) なし坊【公式】 ID: nashibo_shiroi	
内容	なし坊が白井市の魅力や楽しい情報を発信	
URL	https://twitter.com/nashibo_shiroi	

名称	市公式インスタグラム かおり【公式】 ID : kaori.shiroi	
内容	市内の観光スポットやお店の情報等、白井の魅力を写真でお届け	
URL	https://www.instagram.com/kaori.shiroi/	

名称	市公式Facebook しろいの魅力市場 ID : @shiroinomiryoku	
内容	市の魅力の発信、市ホームページの更新情報	
URL	https://www.facebook.com/shiroinomiryoku/	

名称	議会事務局ホームページ	
内容	議会のインターネット中継、会議録検索、お知らせ	
URL	http://www.city.shiroi.chiba.jp/shisei/shigikai/	

名称	白井市立図書館ホームページ	
内容	蔵書検索、市民向け図書予約サービス、お知らせ	
URL	https://www.center.shiroi.chiba.jp/library/	

名称	プラネタリウムホームページ	
内容	利用案内、投映日程、プログラムの紹介、お知らせ	
URL	https://www.center.shiroi.chiba.jp/planet/	

名称	白井郷土資料館ホームページ	
内容	利用案内、展示・講座・資料等の照会、お知らせ	
URL	https://www.center.shiroi.chiba.jp/kyoudo/	

計画策定過程

本計画は次のとおりの過程で作成されました

時期	実施事項	内容
平成30年 11月13日	白井情報提供計画策定委員会開催	委員委任状交付式 計画の概要説明及び策定の進め方について
平成31年 2月12日	白井情報提供計画策定委員会開催	市民アンケート調査の項目について
令和2年 2月28日	白井情報提供計画策定委員会開催	今後のスケジュールについて及び市民アンケート調査について
3月27日 ～4月12日	市民アンケート実施	市内在住の16歳以上 2,000人から無作為で アンケートを実施
8月14日	白井情報提供計画策定委員会開催	アンケート調査の結果報告 及び計画（素案）について
11月20日	白井情報提供計画策定委員会開催	計画（素案）の策定について及びパブリックコメント実施について
12月1日 ～12月14日	パブリックコメント実施	
12月24日	白井情報提供計画策定委員会開催	パブリックコメントの結果報告及び計画の策定について

白井市情報提供計画策定委員会委員名簿

氏名	団体名等	役職名等
いちかわ あつこ 市川 温子	一般市民	
おのだら なつこ 小野寺 奈津子	一般市民	
たかはし あきこ 高橋 明子	総務省地域情報化アドバイザー	会長
てづか ともふみ 手塚 興文	一般市民	
ながの けい 長野 啓	株式会社千葉ニュータウンセンター ケーブルテレビ部長	
はらだ としゆき 原田 輝俊	秀明大学英語情報マネジメント学部 講師	副会長

※敬称を省略し、五十音順で記載させていただいております。

※団体名等は委員就任時のものです。

白井市情報提供計画

令和2年12月発行

白井市

〒270-1492 千葉県白井市復1123

TEL：047-492-1111

FAX：047-491-3510

e-mail : soumu@city.shiroi.chiba.jp

ホームページ : <http://www.city.shiroi.chiba.jp/>

編集 : 白井市総務部総務課